

知事と区市町村長との意見交換

(瑞穂町、神津島村、青梅市)

令和 5 年 12 月 6 日(水)

17 時 00 分～17 時 45 分

○**行政部長** それでは本日の意見交換でございますけれども、3つの自治体を予定しております。まず、瑞穂町から始めさせていただきます。町長、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。一言いただければ。

○**瑞穂町長** 大丈夫ですよ。こっちはよく聞こえています。

○**行政部長** 町長のお声も映像も届いておりますので、それでは瑞穂町長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** いつも町村会を代表しての御出席ありがとうございます。今日は町長としてのお話を伺わせていただきたいと思います。また地域の課題、都政に関する要望などよろしくお願いたします。早速お始めください。

○**瑞穂町長** それでは始めさせていただきます。日頃より町政運営に関しまして知事をはじめ、都庁各部署の皆様には御理解と御支援を賜っているところでございます。厚く御礼を申し上げます。昨年、多摩都市モノレール延伸に関する東京都による都市計画素案の説明会が開催されました。今月中旬からは都市計画案の説明会が始まろうとしているところでございます。都市計画手続の着実な進捗を受けまして、町民のまちづくりに対する機運の高まりを強く感じているところであり、瑞穂町としても最大限その効果を発揮できるよう延伸地域自治体と連携し、モノレールを基軸としたまちの特性を生かしたまちづくりを加速させるべきと考えているところでございます。

そこで本日は、多摩都市モノレール沿線における瑞穂町が目指すまちづくりの方向性につきまして、デジタルトランスフォーメーションによる産業と行政の効率化の取組、並びに防災に関する東京都と市町村の連携についてお話をさせていただき、今後具体化に向けまして、東京都をはじめ、関係者の皆様と協議、調整を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

さて、瑞穂町ですが、横田基地の面積の3分の1を占めています。人口分布図を見ていただきますと、既存のJR駅を中心に、箱根ヶ崎地域に比較的人口が多く分布し、No. 6 駅周辺の横田基地に近接する地域は以前から住居系が形成されず、武蔵地域に農地が存在しています。横田基地の航空制限により、高容積の都市機能の集積は難しい状況ではありますが、エアロスペース関連企業並びに中小の製造業の一部が存在しています。米空軍及び航空自衛隊総隊司令部を擁する横田基地があることから、近隣地域では住居系用途需要が低い状況もあり、今後農業、工業と産業の育成拠点として利用を計画しています。No. 7 の JR 駅周辺は土地区画整理事業が進められ、既に事業も概ね完了し、住宅系用途地域が指定されてい

ることから、人口も多く分布しています。多摩都市モノレール開業後には、沿線の昼間人口、並びに夜間人口の増加を期待しているところでございます。

次に No. 6 及び No. 7 駅周辺の道路整備状況です。町内の都市計画道路整備率は令和 2 年 3 月時点で 63.7%となっています。まず No. 7 駅と連絡する幹線道路は概ね整備済みでございます。No. 6 駅付近においては、新青梅街道南側で御伊勢山通り線及び石畑中央線が事業中となっています。これらの路線や東京都の優先整備路線に位置付けられている新青梅街道北側の都市計画道路福生 3・5・23 号線は新駅へのアクセスに欠かせない重要な路線でございます。引き続き、東京都施行の都市計画道路と合わせて早期整備を目指してまいります。

さて、瑞穂町の工業力でございますが、都内区市町村でも上位に位置していますが、今後更に高度な技術を持つ中小製造業の持続的発展と新たな産業育成を目指します。No. 6 駅周辺におけるまちづくり構想では、農業、商業、工業のデジタル化を軸に、既にデジタルトランスフォーメーションを効果的に導入するために東京都をはじめ、関連機関の人的協力を得て、町も伴走型補助を開始しているところでございます。M&A を含めて後継者不足の解消、生産性の向上、経営の戦略化を促す産業近代化拠点の形成を目指します。

東京都の多摩産業イノベーション構想及び多摩のまちづくり戦略と連動し、先ほどお話し申し上げました、デジタル技術の導入に加え、狭山丘陵というグリーンインフラを生かした子育て環境の充実、テレワーク、都市農業など、新たな働き方の提案、水素などの次世代エネルギーの活用のほか、スタートアップをはじめとする若手起業家との連携による産業イノベーション、都市間交流、連携といった新たな視点をまちづくりに組み込み、瑞穂町として具体的な発展可能性を示し、賑わいの創出及び稼げる拠点を整備することを進めてまいります。瑞穂町モデルの新しい働き方、暮らし方を提案したいと考えます。

行政のデジタル化につきましても、令和 4 年度にデジタル推進部署を新設し、窓口のデジタル化の実証実験に入っていますが、今後順次デジタル化を継続、推進してまいります。

No. 7 駅周辺では、JR 駅と多摩都市モノレール駅間の乗換え利便性を向上させるため、連絡通路の整備を予定し、また回遊性の向上と賑わいの創出を図るため、現在新たなコミュニティ形成に係る東京都の補助金を活用しながら、駅前公有地の暫定的な利活用に向けたプロジェクトを展開しているところでございます。自動車交通に頼らざるを得ない多摩地域の中で、多摩都市モノレールと JR 八高線、民間バス路線及び自動運転化技術を含めた町の新たな公共交通の結節によって、子供、高齢者、障害者など誰もが自由に移動できる手段を形成し、自家用車の増加抑制を目指したいと思っております。多摩都市モノレール開業に合わせ、地域内外の交流が更に活発化される新たな居場所を創出してまいります。

次に、大規模な直下型地震または南海トラフ地震発生時、東京都のハザードマップが示す建物倒壊、火災、津波、地盤液状化等の危険度から西多摩地域への都民避難移動を予測すべきと考えているところでございます。安全に避難できる広域避難場所の整備、電力確保等も必要でございますが、まず東京都が災害発生時、プッシュ型支援を即時開始する予定であることから、都内区市町村と受け入れ体制の早急な調整を開始すべきと考えています。また、

被害の状況に応じた広域避難ルートの予測や適切な避難先の選定とともに、瑞穂町としてもルート情報の発信など、緊急事態にも迅速かつ一貫して対処できる危機管理体制の構築に取り組んでまいります。

さて、説明してまいりました課題を解決するため、産業近代化拠点形成では、超高速・大容量通信網の形成、デジタル研究開発、スマート農業の導入、自動運転技術の実装など、公共交通インフラの更なる高度化が必要でございます。東京都には技術的助言をお願いするとともに、先進的なまちづくりにつきまして、物心両面での支援をお願いしたいと存じます。

また、これからの社会資本形成では、HTT 施策に代表される水素エネルギーの普及拡大など、経過的な措置も含めて、様々な選択肢の中でそれぞれの地域にあった環境負荷軽減の施策を展開していく必要がございます。東京都における瑞穂町の役割をしっかりと認識した上で、多摩都市モノレール延伸の効果を町内だけではなく、沿線一帯、ひいては多摩地域全体へ波及させるまちづくりを実践いたします。

最後に首都東京の整備は、将来の日本全体の市町村のあり方に大きく影響してまいります。地理、産業、財政的に異なる都内市町村にあって、行政全体の生産性と経営戦略性を高めることは都民全体の信頼を得ることにつながることで、また全国モデルになり得ると信じているところでございます。これからも知事をはじめ、東京都の皆様には御理解と御支援をお願い申し上げます。以上でございます。

○行政部長 それではまず知事からお願いします。

○知事 今の取組、進捗状況等を伺わせていただきました。まず多摩都市モノレールでございますけれども、その沿線のまちづくりについてお話がありました。言うまでもありませんが、多摩都市モノレールは多摩を南北に縦断する交通ネットワークとなり、多摩の成長に欠くことができない、そういう基幹的なインフラでございます。モノレール延伸の機会、これを捉えて、その延伸部における狭山丘陵の緑豊かな環境、そして今お話がありましたように、食・農・工など特色ある地域産業を生かしたまちづくりを進めていく。そして、多摩の魅力を引き上げるということが重要でございます。

都は広域的なまちづくりの道筋を示す「多摩のまちづくり戦略」に位置付けておりますので、新しいまちの魅力、また活力が多摩全域に波及するよう、最後に町長がおっしゃいましたことですが、そのような全体に波及する効果、これを検討していきたいと思っております。各駅の特徴を生かしながら、地域全体の様々なポテンシャルを花開かせることができるように、地元市町の皆様と共に新たな暮らし方や働き方のモデルとなるまちづくりに都としても取り組んでまいります。

今年度からですが、多摩都市モノレールなど都が整備する新たな道路、そして交通ネットワークの沿線地域で瑞穂町をはじめとして先進的なまちづくりに取り組む自治体への支援を開始いたしております。引き続き、地元の市町と密接に連携しまして、沿線地域一体で広域的なまちづくりに取り組む、そのことによって、多摩の持続的な発展を実現していきたいと考えております。副知事からつけ加えさせていただきます。

○副知事 町長、いつも大変お世話になっております。私の方からは何点か町長の方からお

話がありました点につきまして、東京都の取組と基本的な考え方等についてお話をさせていただきます。

まず、モノレール延伸に伴う道路整備のお話がありました。2030年代半ばの開業を目指して、現在設計、調査等を進めているところですが、導入空間となる新青梅街道の拡幅整備、これに都としても取り組んでおります。また、産業DXのお話もありました。都はデジタル技術の活用により、中小企業の生産性向上等に取り組む市区町村への支援を行っております。瑞穂町でも、地域産業デジタル化推進事業、産業労働局の事業ですが、令和5年度採択をさせていただいております。また、農業の分野でも、5G等の最新の通信技術を使って生産を行う取組等を後押しさせていただいております。

エネルギーのお話もありました。脱炭素あるいは地産地消型の再生可能エネルギー、こちらは待ったなしの課題でございます。こうした取組への支援、水素の利活用も、東京都としては後押しをさせていただいております。地域の新たなコミュニティ形成、これもお話がありました3C補助金、こちら瑞穂町は令和4年度に採択をさせていただきまして、3か年で今補助をさせていただく予定でございますが、こうした取組により後押しをさせていただきたいと考えてございます。

新たな公共交通のお話もいただきました。地域公共交通の要として、3か所で今実証運行を計画されていると伺っております。こうした様々なニーズにきめ細かく対応できるように、市区町村への技術的、財政的支援を強化してございます。

最後に防災対策の話もいただきました。こちらは何といたっても災害対応、発災時には第一線を担っていただく市区町村、そして広域的な取組を行う都が連携をして進めていること、これが非常に重要でございます。市区町村の避難所の開設、避難情報の把握、町長からお話がありましたプッシュ型での様々な応援、情報の提供、こうした都と市区町村の役割分担、とるべき対応について訓練を重ね、災害時の対応について備えを増強していきたいと考えてございます。引き続き、市区町村と連携を図りながら、地域の災害対応力向上も支援をしていきたい、このように考えております。私からは以上でございます。

○行政部長 こちらからのコメントは以上になりますが、町長もし何か一言あれば追加でどうぞ。

○瑞穂町長 最近、大分技術的なところが進んでいまして、実はちょっと注目しているのが蓄電池です。蓄電池がリチウム電池からリチウム硫黄電池という形式にまで進んできていまして、相当効率化が図れるものと考えています。これが東京都全体に及ぶのは少しありますけれども、そんなところも注視しながら、これからの私たちのまちづくりの中でも生かしながら進めたいと考えているところでございます。

○行政部長 それでは瑞穂町長との意見交換は以上で終了といたします。ありがとうございました。

○知事 御苦労さまでした。お疲れさまです。

○**行政部長** それでは神津島村長との意見交換を始めさせていただきます。知事から一言お願いします。

○**知事** 前田村長よろしくお願いをいたします。11月23日には村政100周年を迎えられました。おめでとうございます。ビデオでの御挨拶で恐縮でございます。今日は地域、島の課題、そして都政に関する要望などを伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**神津島村長** 本日小池知事との意見交換ということで、お時間をいただきましてありがとうございます。また、知事はじめ東京都の皆様におかれましては、常日頃から村政に対して多大なる御支援と御理解を賜りまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

神津島村では、東京都の御支援のもとに令和2年12月に日本で2例目、東京都では初となる星空保護区に認定されたことを契機に、この神津島の星空を新たな宝として地域の振興を図っておるところでございます。この星空保護区とは御存じのとおり、星空が美しく見える場所というだけではなく、光害対策やエネルギーの削減など国際社会が掲げるSDGsに沿った地球に優しく、自然環境にも優しい持続可能な地域づくりを目指し、この神津島の取組がアメリカに本部を置くNPO法人ダークスカイ（旧国際ダークスカイ協会）に認められた証だと考えております。神津島村は美しい神津島の星空、これを一人でも多くの方に知ってもらいたいと考えております。そして、今後もここでしか味わえない、ここでしか体験できない神津島の美しい星空、この宝を更に磨き上げてまいりますので、是非、神津島に足を運んでいただければとこのように考えております。

それでは改めまして、小池知事との意見交換ということで、3項目について発言をさせていただきます。まずはじめですが、再生エネルギー対策の強化としまして、地球温暖化防止策に取り組むに当たり、再生可能エネルギーの導入及び拡大に向けた技術的支援と財政的支援の強化をお願いするものでございます。具体的には、島の自然環境を最大限に生かした海洋風力発電や波力発電などの再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化防止策への意義が大きいとともに、地元の雇用創出や余剰電力の販売による財政力強化にもつながると考えております。このため、将来的に神津島では再生可能エネルギーの導入と拡大を図っていくことを計画していることから、事業実施に当たり、財政的な支援はもちろん、技術制度面における積極的な支援をお願いするものでございます。また、島しょ部においても再生可能エネルギーの利用拡大が図られるよう、各種支援策の充実をお願いしたいと考えております。

次に2点目でございますが、地球温暖化による磯焼け対策といたしまして、地球温暖化の影響により、神津島村では磯焼けが深刻な問題となっているため、課題解決に伴う技術的かつ財政的な支援強化をお願いするものでございます。具体的には、近年の深刻な磯焼けが原因により神津島の特産であったテングサ、トコブシ、イセエビなどは壊滅的な水揚げ状況となっています。また、これら磯根資源の枯渇により、それらを捕食する魚類も減少する状況となり、漁業従事者への影響は甚大であることから、磯焼け対策のための専門技術の支援のほか、漁場再生に向けた各種事業などの財政的支援について特段の配慮をお願いしたいと

考えております。

最後になります、3点目といたしまして、総合交付金による継続的な財政支援の強化といたしまして、これまで神津島村では課題であった少子高齢化対策や子育て世帯への支援として、保育料の無料化、高校生までの医療費無料化、学童保育や子ども家庭支援センターの運営など様々な事業を展開してまいりました。更に、令和5年度からはチルドレンファーストといたしまして、学校給食の無料化や出産祝い金、結婚祝い金の創設、充実を図ったところでございます。しかし、これらの行政サービスを安定的に維持していくには、多額の経費が発生することから、更なる施策の展開を図っていくには財政的に厳しい状況にあります。このような状況におきまして、神津島村の持続可能な発展と、安定的な財政運営のために、市町村総合交付金における地域特選枠の対象枠の拡大など、一層の財政支援に向けて特段の配慮をお願いするものでございます。以上で発言を終了させていただきます。お時間をいただきまして、ありがとうございました。

○行政部長 それではまず知事からお願いします。

○知事 島の星空保護区のお話を伺いました。ただ星がきれいというだけでなく、全体というお話であったかと思えます。その中で再生可能エネルギーの導入支援ということで、御要望がございました。自然に恵まれて、そして様々なポテンシャルに恵まれているこの島しょ地域でございます。脱炭素社会の実現に向けて、また災害時にもエネルギー確保の観点からも風力や波力、地熱、そういった再生可能エネルギーの地産地消を進めることは重要でございます。その島の特性を生かした各町村の再生可能エネルギーの導入に向けた取組に対して、技術面から助言を行っているところでございますし、また町村の施設などを対象に発電設備や蓄電池の導入への補助事業を実施するなど、島の自然環境を活用した再エネの導入を後押しいたしております。引き続き、島しょ地域における再生可能エネルギーの普及拡大を支援しまして、ゼロエミッション東京の実現につなげてまいります。何よりも今、石油が非常に不安定で、かつ円安ということは、島にとってはいろいろな物価高にもつながってきますし、いざといったときに運ぶ手段であるとか、そういったことを考えますと、やはり再生可能エネルギーというのは、この皆さんの生活を守るという観点からも重要だと思っております。都の支援策も御活用いただきながら、島の豊かな資源を生かして、そしてそれぞれの特性に合った取組を進めていただきたいと思います。そして続いては副知事の方から続けます。

○副知事 村長、いつも大変お世話になっております。私の方からは村長からお話がありました。2点、磯焼けの問題、総合交付金のお話について都の現在の取組と基本的な考え方についてお話をさせていただきます。今お話もございました地球温暖化によって海水温が上昇して磯焼けが発生すると、海の藻類が減って、魚介類が獲れなくなる、まさに水産業に大打撃が生じているというふうに認識をしております。このため都は、海水温や藻場の状況を調査するための研究体制をまず強化するとともに、藻場の再生、それから人工的な魚礁であるつきいその整備をはじめとして、新たな漁場の造成などを後押ししております。産業労働局が所管の補助事業等を採択させていただいておりまして、神津島村も後押しをさせて

いただいているところでございます。今後とも地球環境の変化に対応した水産業の振興、こちらを都としても効果的に進めていきたいと考えております。

続きまして、総合交付金でございますが、神津島村において少子高齢化の問題、様々な取組を展開されているというお話を伺いました。これには財源が必要という話でございました。市町村総合交付金は村長が御案内のとおり、市町村にとって重要な一般財源の補完制度という位置付けで機能しているというふうに認識してございます。これまで増額を重ねておりまして、充実に努めてきたところでございます。また、地域特選事業枠でございますが、市町村が行う独自の創意工夫を凝らした地域課題の解決に向けた取組、あるいは地域固有の資源を活用した地域活性化を図る取組、こういったものについて重点的に後押しをさせていただいております。今後とも村の財政状況や地域の持続的な発展に向けた取組を踏まえつつ、都としても適切な支援に努めてまいります。私からは以上です。

○**行政部長** こちらからの発言は以上になりますが、村長、特に追加の発言等ございましたらどうぞ。

○**神津島村長** ありがとうございます。それでは一言。この星空保護区ですけれども、今年も福井県の大野市が認定を受けまして、4例目となりました。確認したところ現在もそのほかに4か所ほど申請をしているということでございまして、これからもこの取組は広がっていくものとこのように考えております。そしてまた神津島は今後、今年9月1日ですが、環境省から神津島エコツーリズムの認定書をいただいたところでありまして、この星空保護区と併せてこの観光振興を図っていきたい。このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○**行政部長** 神津島村長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○**行政部長** それでは青梅市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** こんにちは。11月30日に御就任おめでとうございます。大勢待市長、今日は地域の課題、そして都政に対しての御要望などを伺わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。早速お始めください。

○**青梅市長** こんばんは。11月12日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民から支援をいただき、第9代の青梅市長に就任いたしました大勢待利明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。それでは本題に移らせていただきます。

まず1点目は市立青梅総合医療センターに対する各種支援についてであります。市立青梅総合医療センターは、本年11月より青梅市立総合病院から名称を変更し、新たな施設で診療を開始しております。これは国の医療政策や東京都の地域医療構想等により、医療機能の分化が進み、高度急性期医療を提供する病院としてその役割を確実に果たしていくため、西多摩保健医療圏において誰もが質の高い医療を受けられる体制を目指していることから、新病棟の施設整備を行うとともに、現状にふさわしい名称に変更したものであります。

市立青梅総合医療センターは、西多摩地域で唯一の高度急性期医療を提供する病院として、機能強化とともに、地域の民間病院、診療所との連携を図ってまいりました。こうした中、より高度で専門的な機能に対応した施設整備や医療機器の更新など、良質な医療環境の充実が課題となっております。更に、電子カルテ等情報システム機器について更新サイクルの長期化が困難であるため、病院経営の圧迫の一因となっております。昨今のDXの流れからも、より効率的なシステム更新を行うなど、適切な地域医療提供体制を確保するための各種支援の充実が不可欠となっております。

また、安定した医療体制の確立に不可欠なのが、医療従事者の確保とその働き方改革の推進であります。公立病院においても深刻な医療従事者不足が問題になっており、安定した事業運営に影響が出ております。このため、医療従事者確保及び育成が喫緊の課題となっております。こうした課題の解消に向けて、独自に医師確保を行った際の費用、診療報酬では賄い切れない人件費等に対する補助制度の充実が必要であります。つきましては、青梅市民のみならず、多くの近隣地域の住民が安心して受診できる地域医療の充実のため、引き続き東京都からの御支援をよろしくお願いいたします。

2点目はDXの推進についてであります。青梅市では令和4年4月、新たにDX推進担当を設置し、デジタル技術を積極的に活用して市民サービスの向上と業務の効率化への取組を開始いたしました。同年5月には青梅市におけるDXを計画的に推進するため、青梅市DX推進本部を設置、また6月には市のDXに関する基本方針となる「スマートローカル青梅」を策定しました。この方針に基づき、業務改善するための業務可視化調査を起点としたBPRの実施、マイナンバーカードの利活用策の検討、書類を記入しない「書かない申請」の導入、マイナポータルを通じたオンライン申請の準備等の取組を開始しております。先月11月17日に開催されましたTokyo区市町村DXawardに青梅市からは「書かない窓口推進事業」をエ

ントリーいたしました。その結果、全 22 自治体 34 取組中一次審査を通過し、最終的なプレゼンテーションによる審査で特別賞を受賞いたしました。庁内の DX 推進の結果が徐々にしているものと実感しています。スマートローカル青梅では、行政サービスを変える市役所を変える地域社会を変えるという「3つの変える」を中心に全庁一体となって計画を進めております。まず、「行政サービスを変える」では、マイナンバーカードの普及促進、書面押印、対面の見直しといった BPR の徹底を掲げています。先ほどの「書かない窓口推進事業」もこの取組に当たります。

次に、「市役所を変える」では、情報システムの標準化・共通化、ペーパーレス化、キャッシュレスの推進、DX 人材育成等の取組を進めております。更に「地域を変える」では、デジタルデバインド対策、オープンデータの推進、官民データ活用の推進について取り組んでおります。具体的には、本年度各課から選出された職員による「DX 推進員」を中心に研修を行い、DX 人材としての育成、また職員自らが再度各種の業務を見直し、更なる効率化を目指しています。また、東京都と GovTech 東京において事業展開する市町村との協働事業、人材シェアリングや共同調達等についての活用に向け、現在調整を行っております。こうした取組の中で人的・財政的支援について、引き続きの御支援をいただきたいと考えております。働き方改革、新しい生活様式、誰一人取り残さないデジタル化を目指した青梅市の DX 推進について、是非、御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、本日小池知事をお願いさせていただいた項目でございます。最後になりますが、私自身初めての市政運営を担っていくこととなりますが、これまで 12 年間青梅市議会議員として取り組んできました。多くの課題を一つひとつ解決していく所存でありますので、引き続きの御支援よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 まず知事お願いします。

○知事 大勢待市長からいくつかの要望がございました。私は DX の方についてお話をさせていただきたいと思っております。今お話の中に Tokyo 区市町村 DXaward で「書かない窓口推進事業」、これが特別賞を受賞されたということ、そしてこの事業をはじめとして「スマートローカル青梅」に基づいて様々な取組を進めておられるということをお伺いしました。都民の生活の質、また利便性の向上そして東京の魅力を高めて持続的に成長させていくというそのためには今「3つの変える」ということをおっしゃいました、まさに行政サービスなどの変革に果敢にチャレンジしていくということは重要でございます。こうした変革を成し遂げて東京全体の DX を次のステージへと押し上げる、そのためには、住民サービスの最前線を担う皆様方と連携をしていくということが重要でございます。9月に事業を開始した GovTech 東京という組織がございます。こちらで市区町村の DX サポートをしていきますし、また取組を共に進めていきたいと思っております。業務の効率化、そして利便性の向上につながるツールなどの共同調達、また多様な専門スキルを持つ人材を柔軟に活用した伴走型のサポートを開始いたしております。青梅市からは公共施設における予約、決済などのオンライン化に向けた予約管理システム導入プロジェクトなど、これは既に GovTech 東京において参加もいただいております。それぞれも既に経験があったり、知見があったりする、それを共有化し

ていく調達も共有化することによってコストを下げていく、そういった形で東京全体の DX も進めていきたいと思っております。GovTech 東京、そして市区町村、そして都まさに三位一体で進めていくことが都民にとってもいい選択になるのではないかと。行政の QOS を、QOL という言葉はよくありますけれども、都では QOS (クオリティーオブサービス) と行政のサービスの質のことを言っております。この QOS を向上させていく、結果として都民の QOL を高めていく、そういう好循環をつくっていきたいと考えております。副知事が続けてお話しさせていただきます。

○副知事 市長、初めまして副知事の黒沼と申します。よろしくお願ひいたします。多摩地域の振興担当を所管させていただいております。それでは、私の方からは冒頭市長からお話がございました市立の青梅総合医療センターに関する支援について、現在の都の取組と基本的な考え方等についてお話をさせていただきます。

青梅の総合医療センター、こちらは、高度急性期医療の提供災害時における重症者の救命体制の確保など、西多摩地域におけるまさに医療資源の要を担っていただいております。都は、公立病院の運営に関する経費の補助、病院の増改築工事費及び機器整備費の支援、更にはお話もございました医療人材ですね、都が採用する地域医療支援ドクターの派遣等により支援をさせていただきます。それぞれ運営費の補助、施設整備費等の補助、医療従事者の確保について、これまでも保健医療局が所管として、医療人材につきましては産婦人科、救急科、小児科に支援をさせていただいているところでございます。

また、お話がございました働き方改革、特に医療における医師の働き方改革に関して安定的な救急医療体制を確保する上での体制整備、これについては都としても現在支援を検討しているところでございます。

また併せまして、先月令和 6 年度の診療報酬改定につきまして、医療機関の経営を安定化させるために必要な改善を行うよう、都としても国に緊急の提言をしたところでございます。今後も地域の医療の充実に向けて、都として必要な支援を実施していきたい、このように考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、市長、特に追加の御発言等ございましたらどうぞ。

○青梅市長 青梅市は多摩 26 市の中で今子供の減少率が一番大きいところで、私も先の選挙戦で子育て支援を中心に訴えて選挙を勝ち抜いてまいりました。市長に就任して丁度 1 週間です。青梅市民からの期待の声も大きいので、また引き続き子育て支援に一貫して東京都の御協力をお願いしたいと思います。以上です。

○行政部長 青梅市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○知事 御苦労さまでございました。

○行政部長 本日の意見交換は終了です。